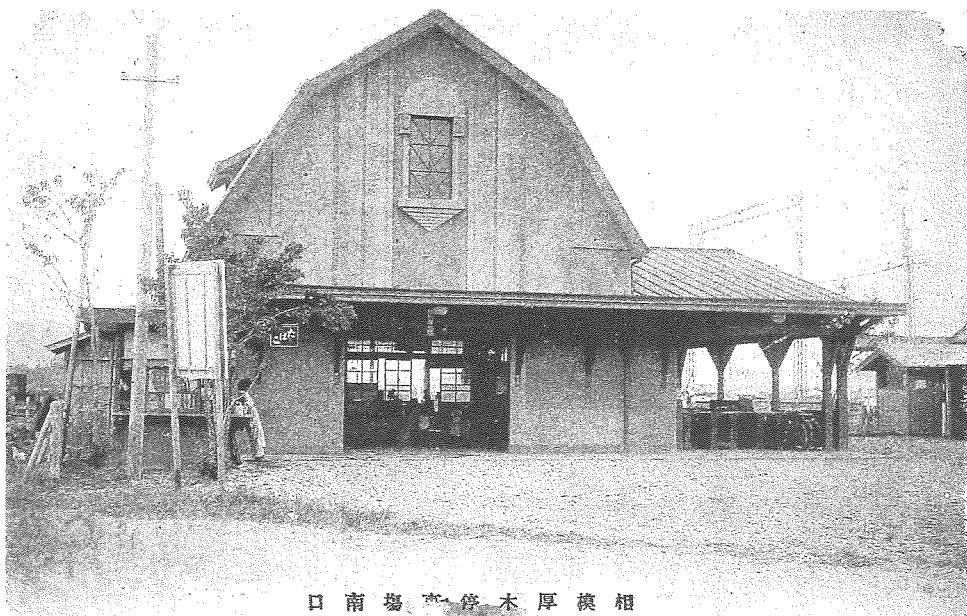


厚木市史たより 第7号

平成24年12月1日

題字は渡辺華山筆「游相日記」から文字を抽出して作成したため、清音の「たより」としました。



口 南 場 厚 木 停 車 模 相

相模厚木停車場南口（絵はがき）『写真集／厚木市の昭和史』所収

昭和2年4月1日開業。昭和19年6月1日駅名を本厚木と改称。開業当初、新宿までの運賃は85銭、所要時間は60分、乗降人員は一日平均1200人。

相模厚木停車場

厚木は古くから水陸交通の要衝として栄えていましたが、東海道線の敷設により流通の中心が相模湾岸に移行、さらに関東大震災で壊滅的状態に陥りました。しかし昭和2年（一九二七）四月小田原急行鉄道の開通が、かつて「小江戸」と呼ばれ賑った厚木のまちの復活の足がかりとなりました。

写真は開通当時の「相模厚木駅」で洋風のマンサード型屋根をもつ駅舎です。ともに小田原急行の五大停車場とよばれた稻田（いなだ）登戸（のぼりと）、新原町田（町田）、大秦野（秦野）、新松田の各駅舎も同じ様式でした。駅名の由来は、神中鉄道の厚木までの延長計画と、相模川架橋の資金をめぐり、海老名村長望月氏と神中鉄道の重役でもあった、厚木町助役中野氏の協議があつたようです。知名度のある「厚木」の名を冠した駅を作ることに、それぞれ思惑（おもわ）がありました。これにかかる興味深い資料が「本厚木駅と厚木駅」（厚木市郷土資料館編）に掲載されています。

『小田急五十年史』によりますと鉄道敷設免許の申請がなされたのは大正九年（一九二〇）八月、「東京から厚木地方を過ぎ小田原方面沿道地域は文明的交通の便全く欠如し：公衆の

利便を図り度申候」とあります。さうに起業目論見書の線路経過地名の項には新宿から砧村（あみだ）（東京都世田谷区）、登戸（川崎市）、原町田（東京都町田市）、秦野町（秦野市）、伊勢原町（伊勢原市）、秦野町（秦野市）、松田町、小田原町（小田原市）が明記されています。

この小田原線の原型は明治四十一年（一九〇七）に本免許を取得しながらも、資金難で事業に着手できなまま免許失効した幻の「武相中央鉄道」計画にあります。該計画路線中に厚木があるのは沿道人口が多いことと、政友会内閣とかったことも一因ですが、郷土輩出実業家、黄金井為造が創立発起人のひとりであつたこと、政友会内閣と深いかかわりがあつたことも影響が大きかつたようです。この計画は大正十一年（一九二二）五月二十九日のことでした。県央地帯における当線の位置づけは行客貨物の輸送動脈であるとともに有事の際は第二東海道線として幹線的な役割を担うというものでした。後に社名が変わる小田急電鉄がもたらした厚木の変容の詳細は『厚木市史』近代・現代編で掲載予定です。御期待ください。

登山一号墳と国道二四六号線

横須賀市自然・人文博物館学芸員 稲村繁

1はじめに

国道一号線は、東京と大阪を結ぶ江戸時代以来の大動脈です。一方国道二四六号線も三桁国道でありながら、都心と沼津市内での国道一号線との合流地点までを結ぶ重要な路線として利用されています。両者は平行して東西を結んでいますが、主に海岸線を通る国道一号線に対し、国道二四六号線は丹沢の南麓など内陸部を通ります。それでは、現代の国道二四六号線と古墳時代に造られた登山一号墳がどのように関係し、厚木市の歴史の何を明らかにしてくれるのでしょうか。

2登山一号墳の埴輪

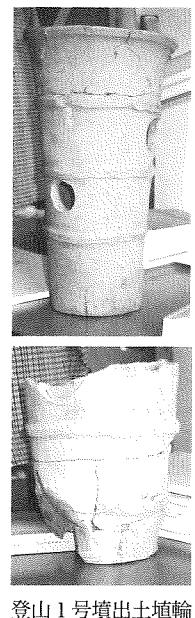
「厚木市史たより」創刊号のなかで、埼玉県産の可能性が高いことを指摘しています。現在確認されている埼玉県内の埴輪製作遺跡は十遺跡ほどですが、その分布は鴻巣市生出塚遺跡・東松山市桜山窯跡群などの県央部から、深谷市割山遺跡・本庄市宥勝寺裏遺跡などの県北西部にかけて偏在しています。これらのなかで、生出塚遺跡は埼玉県内最大の首長墓群である行田市埼玉古墳群をはじめ多くの古墳に埴輪を供給している製作遺跡です。そのため、関東地方南部の埴輪製作をリードした拠点的遺跡とみられています。一方県北西部の埴輪製作遺跡群は、群馬県西部の最大拠点である藤岡市本郷・猿田埴輪

製作遺跡に近いことから、群馬県西部との関係が深いと考えられています。

登山一号墳の埴輪は、粘土に砂を多く混ぜ焼き上がりが茶褐色を呈する一群（写真上段）と、比較的緻密な粘土を使い焼き上がりが黄白色を呈する一群（写真下段）とに大きく分けられます。茶褐色の一群をみると、突帯が三条の円筒埴輪は生出塚遺跡のなかでも最古段階に位置づけられている五世紀末葉～六世紀初頭頃の第一号工房跡出土品と酷似しています。また、円筒埴輪外面にヘラで描かれている「m」字状の線刻も、生出塚遺跡で製作された五世紀末葉～六世紀初頭頃の埴輪に多くみられます。これらの共通点から、登山一号墳の茶褐色系埴輪は五世紀末葉～六世紀初頭頃に生出塚遺跡で製作され、はるばる厚木まで運ばれてきたと考えられます。

一方、黄白色系埴輪は生出塚遺跡では確認されていないことから、別の製作地から供給されたものと考えられます。ただし黄白色系埴輪は、埼玉古墳群最初の首長墓として五世紀後葉頃に築造され国宝「辛亥年七月……」の金象嵌銘入鉄剣が副葬されていた埼玉稻荷山古墳や、続く二子山古墳など大型前方後円墳にも供給されていることがわかつています。これから考えると、黄白色系埴輪も埼玉県内で製作され、生出塚遺跡の茶褐色系埴輪とともに登山一号墳に供給されたことは、埼玉の首長達にとって登山一号墳の被葬者がいかに重要な人物であったかを示しているといえるでしょう。

3埼玉系・群馬系埴輪の分布



登山1号墳出土埴輪

神奈川県は、関東地方のなかで東京都とならび埴輪が極端に少ない地域です。現在までのところ六一の遺跡で埴輪が確認されていますが、そのなかで出土状況などからみて可能性が極めて高いものも含め古墳は四五基ほどと考えられます。これらのなかで、登山一号墳と同じ生出塚遺跡産ある墳としては大磯町坊地古墳（五世紀末葉～六世紀初頭）、横須賀市八幡神社四号墳（六世紀前葉）、横浜市緑区北門一号墳（六世紀末葉）、川崎市高津区下作延稲荷塚古墳（六世紀末葉）・日向古墳（六世紀末葉）などがあげられます。また、生出塚遺跡をはじめ多くの古墳に埴輪を供給している古墳としては大磯町坊地古墳（五世紀末葉～六世紀初頭）、横須賀市八幡神社四号墳（六世紀前葉）、横浜市緑区北門一号墳（六世紀末葉）、川崎市高津区下作延稲荷塚古墳（六世紀末葉）・日向古墳（六世紀末葉）などがあげられます。また、生出塚遺跡を

跡と技術的交流が深かつたと考えられている東松山市桜山窯跡産が三浦市向ヶ崎古墳（六世紀前葉）に供給されています。これに対し、群馬県産あるいは群馬県西部との密接な関係にあつた埼玉県北西部産を群馬系とすると、伊勢原市登尾山古墳（六世紀末葉）、横須賀市蓼原古墳（六世紀前葉～中葉）、大津一号墳（六世紀後葉）、横浜市鶴見区駒岡堂ノ前古墳（六世紀後葉）、保土ヶ谷区瀬戸ヶ谷古墳（六世紀後葉）、川崎市高津区天神塚古墳（六世紀末葉）などに群馬系がみられます。

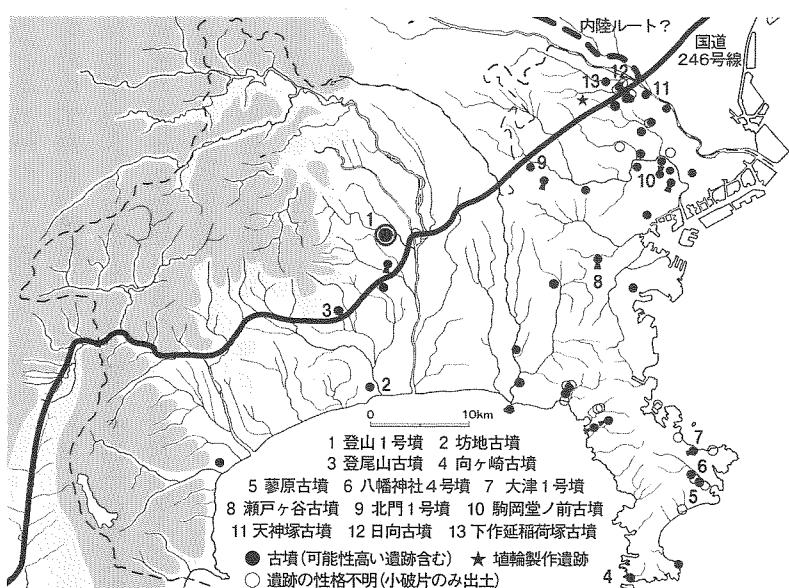
交流の深さから生出塚系と桜山窯跡産をあわせて埼玉系とすると、神奈川県内には埼玉系・群馬系の埴輪が広範囲に混在していることがわかります。これらを整理してみると、五世紀末葉～六世紀初頭頃には群馬系が内陸部の川崎市高津区内に留まるのに対し、埼玉系は厚木市・大磯町と県央の内陸部・沿岸部両方に分布します。六世紀前葉頃には埼玉系が三浦半島の沿岸部に登場し、これを追うように群馬系も三浦半島に進出するようです。その後は内陸部・沿岸部ともに群馬系が圧倒的主体となり、六世紀末葉頃には内陸部の最西端に登尾山古墳が造られます。ただしこの時期には埼玉系も再び出現しますが、その分布は横浜市の内陸部までに留まっているようです。

次に、これら埼玉系・群馬系埴輪について神奈川県の東西に隣接する東京都と静岡県東部についてみてみましょう。東京都では多摩川流域において古墳が集中的に築造されていますが、埼玉系は内陸部の狛江市亀塚古墳（五世紀末葉～六世紀初頭）、大田区多摩川台一・二号墳（六世紀末葉）。

浅間神社古墳（六世紀末葉）で、群馬系は世田谷区喜多見陣屋二号墳（六世紀中葉）、大田区観音塚古墳（六世紀後葉～末葉）が確認されています。一方静岡県東部では、伊豆の国市多田大塚六号墳（五世紀末葉～六世紀初頭）、沼津市長塚古墳（六世紀前半）が埼玉系、静岡市徳願寺山一号墳（六世紀中葉～後葉）が群馬系と考えられています。このようにみてくると、神奈川県ばかりではなく、広範囲に埼玉系・群馬系埴輪を樹立した古墳が分布していることがわかります。ではなぜ、このような現象が起きたのでしょうか。それを解く鍵は、当時の中心地であった畿内と、関東地方の有力地域であつた群馬県・埼玉県を結ぶ交通路にあると考えられます。

両県ともに内陸部に位置しますが、埼玉県には荒川、群馬県には利根川とそれぞれ大型河川が流れています。当時最も早くかつ大量に物資を輸送できるのは舟であることから、これらの地域では水運が盛んであつたことが容易に推測されます。さらに利根川は中世まで東京湾に注いでいたことを考えると、両県からはともに大型河川を下り東京湾に出た後沿岸部を巡り、伊豆半島を経てさらに西方を目指すという海路を中心としたルートがあつたと考えられます。路程のなかで三浦半島にあつたと考えられます。路程のなかで三浦半島については古墳の分布などから沿岸部を巡った可能性が高いのですが、伊豆半島では沿岸部に古墳はほとんどみられません。これに対し、伊豆半島最大の河川である狩野川の中流域となる韋山盆地内には埼玉系埴輪を樹立している多田大塚六号墳をは

4 墓輪の分布と海路



神奈川県内の埴輪樹立古墳の分布と国道246号線

じめ多くの古墳が造られています。したがって、相模湾を西進後熱海市付近で上陸し、峠を越えて陸路で韋山盆地へとシヨートカットし、再び狩野川を舟で下つて駿河湾へと達したのではないかと思われます。ただし当時の舟は小型であつたことから遠距離航海はできず、停泊に適した砂浜のある津（港）を度々利用しながら沿岸を航行していましたと考えられています。これを踏まえ県内の沿岸部に分布する埼玉系・群馬系埴輪を樹立する古墳の立地をみると、いずれも低砂堆あるいは砂浜を見下ろす丘陵上に造られています。したがって、これらの古墳に葬られた首長は、海路の中継地として重要な津の支配者であり、この津を利用することを考えられています。したがって、これらの古墳に葬られた首長は、海路の中継地として重要な津の支配者であり、この津を利用することを考えられています。

埼玉県や群馬県と密接な関係にあることを示すために両県の埴輪を樹立したと考えられるのです。

このなかのひとつ、大磯町坊地古墳は花水川河口付近に造られています。古墳の形や規模は不明ですが、登山一号墳と同じ茶褐色系と黄白色系埴輪の共存が確認できます。埴輪の様相や古墳の造られた時期などからみて、登山一号墳と同じ時期に沿岸部にも埼玉県から特別な待遇を受けた津の支配者がいたことがわかるのです。

5 登山一号墳と国道二四六号線

それでは、海にも面さず、大型河川にも臨んでいない登山一号墳になぜ埼玉から有力首長墓級の埴輪が提供されたのでしょうか。登山一号墳と同じように内陸部に造られている埼玉系・群馬系埴輪樹立古墳の分布をみると、東京都の多摩川下流域から川崎市高津区、横浜市緑区、厚木市、伊勢原市と、現在の国道二四六号線沿線にその多くが集中していることがわかります。また、静岡県東部においては国道二四六号線が国道一号線と合流する地点を見下ろす台地上に埼玉系の長塚古墳が造られています。東京都側の古墳分布は大田区を南端として多摩川沿いに北上し、狛江市・府中市を経て埼玉県西部に至ります。これらを考えあわせると、群馬県・埼玉県から西方へ至るルートは海路だけではなかったことがわかります。すなわち、両県とともに秩父山地東麓を南下し多摩川下流で神奈川県内に入り、川崎市・横浜市・大和市・海老名市の低丘陵地帯を経て相模川を越え、厚木市・伊勢原市・秦野市・足柄上郡の丹沢南麓から御殿場を経て沼津市内で狩野川河口とい



及川を流れれる小鮎川より登山古墳群を望む

地頭山古墳・ホウダイ山古墳と、古墳時代早期から前期に属する大型墳の大半が国道二四六号線沿線に造られていることがわかります。古墳文化が波及していく時期であることを考えると、この時期の国道二四六号線は人・物・情報

う海路の重要な中継地點に合流する内陸路の存在です。この御殿場を通る内陸路については、秦野市平沢同明遺跡に伊勢湾岸産の弥生時代前期の壺形土器が持ち込まれてることなどからみて、遅くとも縄文時代晩期までには主要な交通路として利用され始めていたことがわかります。その後は時代によつて多少のルート変更是あるものの、古墳時代・古代・中世を経て近世には大山道として賑わい、現代では国道二四六号線と呼ばれ東西を結ぶ物流の大動脈のひとつとなつてゐるのです。古い道であるといえるでしょう。

次に県内の古墳分布をみると、横浜市稻荷前古墳群、海老名市秋葉山古墳群、伊勢原市小金塚古墳、平塚市塚越古墳、そして厚木市内の愛甲大塚古墳・

などを当時の中心地である畿内から関東地方へともたらすための陸路として利用されていたと思われます。また、ルート上の主要な中継地點を支配し西城と密接な関係をもつていた首長が大型墳を造つた可能性が高いことになります。

これに対し、古墳時代後期となる五世紀末葉以降になると、登山一号墳をはじめとして埼玉県・群馬県との密接な関係を想起させる古墳が造られるようになります。直前には埼玉県最大の首長墓群である埼玉古墳群で稻荷山古墳の築造が開始され、ほぼ同時期には群馬県西部で最大規模を誇る高崎市保渡田古墳群も形成されます。このことから、五世紀後葉頃までに有力な豪族へと成長した両県の首長達は、それまでのような西方から一方的に物や情報を受け取るという消極的姿勢から、逆に自らが出向いて行き獲得しようと積極的な姿勢へと転換したのではないかと思われます。これを可能にするためには交通路における中継地點の安定的な確保が必要となり、中継地點を支配する首長達との良好な関係が不可欠となつたのでしよう。その結果、有力首長墓と同様な埴輪を供給するなどの特別待遇がおこなわれたのかも知れません。これにしたがえば、内陸路の中継地點を支配していた登山一号墳の被葬者とともに、埼玉県の首長と直接的に友好関係を結んだ県内最古の首長のひとりといえるかも知れません。また、登山一号墳の被葬者が中継地點を支配していたと考えると、周辺には旅の途中に食事や休息が取れる東名高速海老名サービスエリアのような集落が存在しているはずです。

清源院及び清源院文書について

厚木市史編集協力員 藤野泰造

はじめに

厚木市内の寺院関係資料について考える場合、その中心をなすのが厚木市三田に位置する清源院所蔵の寺院文書でありましょう。本稿では、清源院の歴史的位置をみながら清源院文書について少し考察し、厚木寺院史の一端に触れてみたいと思います。

清源院について(1)

清源院について、まず、「新編相模國風土記稿」(以下、「風土記稿」と省略。)をみておきましょう。清源院に関し、「風土記稿」は次のように述べています。

「清源院 東福山と號す、曹洞宗 下總國國府臺總寧寺末 本尊

薬師、開山を天異慶順と云 明應七年三月四日卒、或は四月四日とも云、後

僧乾外 寶曆十二年十一月十七日卒 の時法幢地となれり、天正十九年寺領四石の御朱印を賜ふ、旗下の土伊東

縫殿助の菩提所にて 古地頭などて其頃菩提寺とせしにや、今傳へを失ふ、祖

先右馬允政世 法名瑞流院傑山全英、以下代々の寛永五年七月十九日死、以下代々の

墳墓あり、△鐘樓 寛延四年鑄造の鐘を掛△五

神合社 稲荷・白山・秋葉・天神・道了の五座

を祀る△山門 燃失後再建に及ばず、下同、△開山堂△禪堂△衆寮」

これが、「風土記稿」の清源院に関する記述です。

ご承知のように『風土記稿』は、地方史誌を叙述する場合に必ず引用される歴史的文献であります。引用されるわりにはその文章、語句を吟味します。では、清源院に関するこの記述から何が読みとれるか、順を追つてみていきましょう。

まずは、「下總國國府臺總寧寺末」。この寺は千葉県市川市国府台にあり、近世関東における曹洞宗の宗政を司った関三か寺(関三刹)の一つです。

清源院はその末寺ということ。開山は天異慶順という。僧乾外のときに法幢地となつた。この「法幢地」というのは、法幢(禅宗で、説法があることを知らせるために立てる輶)からきており、近世曹洞宗寺院の格式(寺格)のことです。頻繁に結制安居(建法幢)が可能な寺院のことで、普通の寺院とは異なる格地(別格地)のことになります。

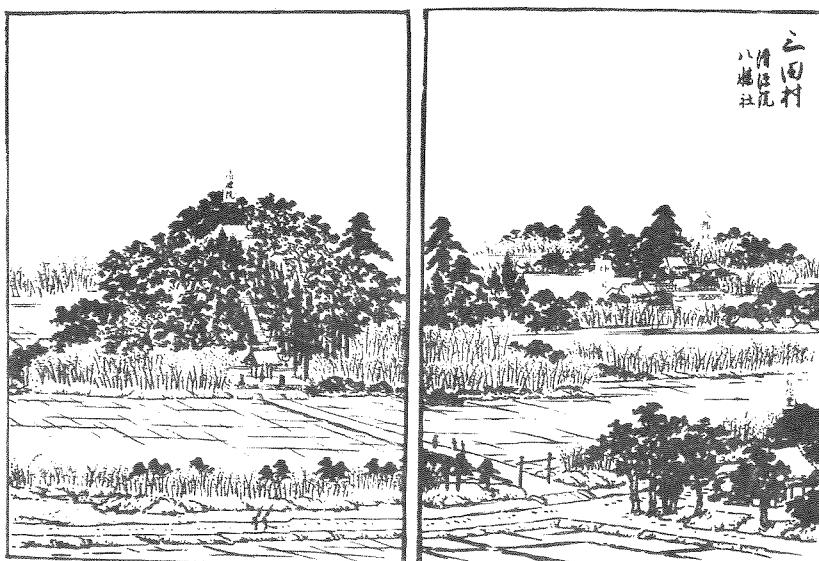
法幢地は三つに分かれ、常に法幢を建てて結制法会が可能で、夏冬の二期に結制安居を置いて良い寺院を「常恒会地」、毎年、夏冬のいずれか片方だけできる寺院を「片法幢地」、三年ごとに一回できる寺院を「隨意会地」といいます。

天正十九年(一五九一)には、徳川家康から寺領四石の朱印状が交付された。その後の記述は、解ったようで意外に解りにくいのですが、「旗下の士」、大将のはたのもとの家来、すなわち旗本伊東氏の菩提所で、伊東氏の古い祖先の時に菩提寺となつたのであろう。しかし今は、その伝えが失われ、詳細はわからないということでしょうか。「祖先右馬允政世」は伊東右馬允政世

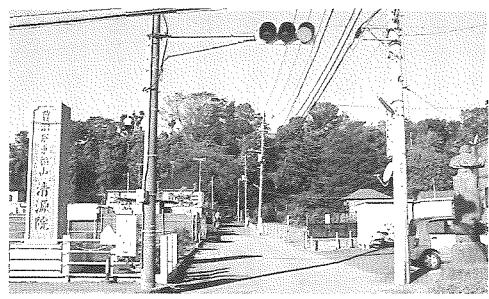
で、寛永五年(一六二八)に死去。この右馬允政の墓を初めとして、以後、伊東氏累代の墓があると読めます。そして、鐘楼には寛延四年(一七五一)铸造の鐘が掛けられ、稻荷、白山などの五神を合社、山門を初めとした開山堂、禪堂、衆寮の諸堂が焼失後も再建され今まであるという記述で閉じています。『風土記稿』の成立が天保期ですから、それ以前に焼失していたということになります。

さて、この『風土記稿』の記述、「あつさりとした文章だな。」という印象をうけます。三田村の地を巡検した幕府の役人は、清源院についてこれといった印象、感懷を受けなかつたのでしょうか。余談に渡り恐縮ですが、かつてある郷土史研究家の先生から、「風土記稿」に関する面白い指摘を聞いたことがあります。その指摘といふのは、「『風土記稿』にはバラつき(ムラ)がある。」というものです。なんのことかと言いますと、あるところでは實に詳しく述べてあるのに、そうかと思えば逆に、あるところではあつさりとさらつとした記述しかしていないところもあるというものでした。その先生の推察では、各村を廻村する役人の気分や判断で、ここは詳細にとか、ここは軽く流してとかの基準で報告書を書いたのではないかというのです。昌平坂学問所地理局が編さんし携わつた幕府の正式な地誌でもそういう側面もあるのかと、妙な関心を持ったことがあります。もちろん、こうした感想は推測の域を出るものではないのですが、なかなか含蓄に富む指摘ではあります。

余談はさておき、清源院についてはこの『風土記稿』の他に、歴史的文献として『相中留恩記略』(天保・安政年間、鎌倉郡渡内村(現藤沢市)名主福原高峯が、画家長谷川雪堤の協力を得て、徳川家康の相模一国における事蹟を中心に編集した図会形式の地誌)があります。この中に、清源院が近くの八幡神社と共に描かれています(図版1)。



図版1 三田村清源院・八幡神社『相中留恩記略』所収



図版2 参道より清源院の木立を望む

絵は、その目線の位置からかなり高いところから描かれているようになります。清源院から八幡神社に至る小高い丘陵の反対側には、このようないくつ面ですべての場所はなく平面ですので、かなり誇張して描いたものということが言えそうです。

次に、大雄山最乗寺輪住について。最乗寺は、草創が応永元年(一三九四)といわれ、ご承知のように、福井の永平寺、鶴見の総持寺に次ぐ格式を持つ寺院です。創建に貢献したといわれる道了と、いう僧が、寺の完成と同時に天狗になり身を山中に隠したと伝えられることから、道了尊とも呼ばれてています。では、この最乗寺輪住とはなんでしょうか。「輪住制」は、住職が短期間に交代し、輪次(順番)に住持することで、「独住制」と対比されるものです。特定の祖師や弟子が多くなった師が残した寺院を護持するため、その寺院での住職争いや門派の分裂を避けるために取られた住職の選抜方法であります。住持する期間が数年から数十日と期間が定められている場合は、特に「輪番制」ともいいます。清源院は最乗寺のこの輪住を務めていました。その期間は長く、天文十三年(一五四四)の第四回目から、明治七年(一八七四)の輪番制廃止の時まで務めています。住職の争いを避け、門派の分裂を防ぐ手段として制度化された輪住制も、皮肉なことに、結局はこれが争いの種となり、清源院も否応なく争論に巻き込まれていきます。

『風土記稿』の記述をふまえ、もう少し清源院の歴史的位置を整理しておきましょう。

清源院は、平安時代、天台宗の寺院として開創されました。嘉吉三年(一四四三)、天異慶順によって現在の曹洞宗に改宗されたと伝えられています。本堂は天保三年(一八三二)、庫裏は文政八年(一八二五)に再建されています。近世、関三か寺の一つである総寧寺の直末寺院として、多くの末寺と、さらにその下の孫末寺を配下に置いた寺院です。

この清源院の特徴を二つほど上げるとすれば、それは『風土記稿』も述べている清源院の寺格と大雄山最乗寺(南足柄市)の輪住を務めたという二点があります。

図版2は、信玄「清源院前」とバス停「清源院前」の付近から清源院を望んだ現在の様子です。この二つの写真を比較してみると、『相中留恩記略』の

絵は、その目線の位置からかなり高いところから描かれているようになります。資料によれば、清源院はまず延享五年(一七四八)に片法幢地となり、天明五年(一七八五)に常恒会地に昇格しています。乾外の入寂が暦期で天明五年以降になることから、「法幢地となれり。」という部分は「片法幢地となつた。」と解釈できそうです。天明五年以降、毎年二回の結制修行ができる寺格を持った清源院には、全国から集まつた僧侶が入山し修行をしていた光景が髣髴としてきます。

清源院について(2)

宝暦十二年(一七六二)十月十七日に入寂しています。資料によれば、清源院はまず延享五年(一七四八)に片法幢地となり、天明五年(一七八五)に常恒会地に昇格しています。乾外の入寂が暦期で天明五年以降になることから、「法幢地となれり。」という部分は「片法幢地となつた。」と解釈できそうです。天明五年以降、毎年二回の結制修行ができる寺格を持った清源院には、全国から集まつた僧侶が入山し修行をしていた光景が髣髴としてきます。

宝暦十二年(一七六二)十月十七日に入寂しています。資料によれば、清源院はまず延享五年(一七四八)に片法幢地となり、天明五年(一七八五)に常恒会地に昇格しています。乾外の入寂が暦期で天明五年以降になることから、「法幢地となれり。」という部分は「片法幢地となつた。」と解釈できそうです。天明五年以降、毎年二回の結制修行ができる寺格を持った清源院には、全国から集まつた僧侶が入山し修行をしていた光景が髣髴としてきます。

宝暦十二年(一七六二)十月十七日に入寂しています。資料によれば、清源院はまず延享五年(一七四八)に片法幢地となり、天明五年(一七八五)に常恒会地に昇格しています。乾外の入寂が暦期で天明五年以降になることから、「法幢地となれり。」という部分は「片法幢地となつた。」と解釈できそうです。天明五年以降、毎年二回の結制修行ができる寺格を持った清源院には、全国から集まつた僧侶が入山し修行をしていた光景が髣髴としてきます。

宝暦十二年(一七六二)十月十七日に入寂しています。資料によれば、清源院はまず延享五年(一七四八)に片法幢地となり、天明五年(一七八五)に常恒会地に昇格しています。乾外の入寂が暦期で天明五年以降になることから、「法幢地となれり。」という部分は「片法幢地となつた。」と解釈できそうです。天明五年以降、毎年二回の結制修行ができる寺格を持った清源院には、全国から集まつた僧侶が入山し修行をしていた光景が髣髴としてきます。

清源院研究史

清源院の紹介はこれくらいにして、次に、この清源院についての研究史を概観してみます。研究文献として一番古いところでは、「神奈川縣皇國地誌殘稿」（明治初期、政府が手がけた大規模な地誌調査事業の原本を参照したもの）でしょうか。神奈川県図書館協会郷土資料編集委員会編集の同書下巻（昭和三十九年発行）に、「愛甲郡三田村」の項目で清源院が簡単に紹介されています。

は、清源院の法系、末寺・孫末寺について紹介がなされ、その概略を見るのに便利です。

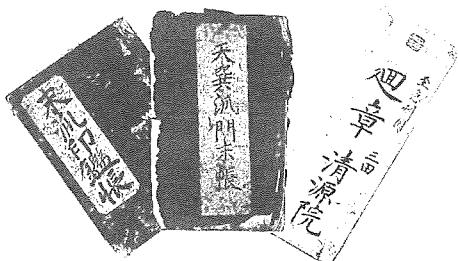
『厚木市史史料集(2)寺院編』には、清源院の来歴、歴代住持一覧、本尊を初めとした所有する仏像、諸堂再建の棟札等々が紹介されています。また、昭和四十六年四月一日現在として「曹洞宗清源院建物平面図」が作成、掲載されていて、これは次に述べます『厚木市史』近世資料編(1)社寺の付録、寛政二年(一七九〇)の「清源院寺中坪数諸堂絵図面」(諸堂焼失前の時点)との比較対照ができる、清源院伽藍の経緯を知るのに有効であります。

その『厚木市史』近世資料編(1)社寺(以下、「社寺」編と省略。)ですが、この資料編の各清源院文書の的確な資料解説と総括的な解説が、これまでのところ最もまとまった研究文献であります。

『社寺』編は、かつての旧村単位に神社・寺院関係資料を編集したものですが、清源院文書（図版3）については、その点数（約二七〇〇点）と資料の体系性から、それだけを別にして編集、掲載さ

おり、今日では貴重な資料といえます。

統いての文献は、昭和四十七年（一九七二）の『厚木近世史話』と、昭和四十八年（一九七三）の『厚木市史史料集(2)寺院編』でしょう。共に厚木市史編纂委員会の発行によるものです。



図版3 清源院文書

清源院文書の概要

一般的に古文書を調べて整理する場合、まずその資料のおおよその数量について見当を加えます。資料点数が少ないので、分類すると却つて紛らわしくなるので、資料を年代の古い順に整理します。これを編年と申します。清源院文書の場合、その点数の多さから、単なる編年によるのではなく、資料の内容によって分類しながら整理し、その項目の中で年代順に並べ変えていく手法の方が適切と考えます。実際そのように整理され、資料目録が作成されています。『社寺』編の収録資料は、この分類項目と合致しています。

『厚木近世史話』には、鈴村茂「庵木瓜紋付食器」と井上肇「清源院」の二編が収められています。前者ですが、「庵木瓜」は伊東氏の家紋で、清源院に寄進された家紋付きの什器について記述され、さらに伊豆の出身であつた伊東氏の経歴を伝承も交えて紹介しています。後者の「清源院」

下、清源院文書の特徴をみながら、その概要について記してみます。

収録資料はもちろん、一部にすぎないので、すが、項目別にコンパクトにまとめられて います。この項目をみるとことによつて、資料全体の概要をつかむことができますので、読者の皆様もぜひご参考のほどを。

れた文字が端裏書であります。文書を受け取つた人が覚書などの目的で記したものとして、文書の内容を理解するうえで重要な手がかりになる場合があります。清源院文書の場合、書類を受け取つた役僧がメモをしていたり、また、いつ整理したかはわかりませんが、最乗寺輪住関係や末寺とのもめごとの遣り取りといつた重要な文書類と判断したものを分類、整理しております。後世の我々が研究する際の便宜を図つてくれています。

特徴その2

清源院文書の特徴の一つは、なんといつても最乗寺を初めとする寺院との輪住関係資料にあります。最乗寺輪住関係を示す代表的な文書を一覧しておきましょう。次の資料は、「社寺」編の口絵と907頁に掲載されているものです。

「**龜言上 抑**

大雄山最乗禪寺住持職之事、

来壬辰歲輪次相當貴寺御

門派候、被任先規可有御執務候、仍而請狀如件、恐惶敬白

天正十九年八月五日 最乗寺

宗守（花押）

進上 青原院

衣鉢閣下

「**住持職**は住職、あるいは住持する僧の職務という意味です。来壬辰歲は文禄元年（一五九二）で、青（清）源院が輪住の年に当たるから、先規に任せて執務するよう」という最乗寺からの招請状であります。この文書は、年代を経ているのですぐ看不懂ですが、奉書紙に作成された立派なものであります。最乗寺輪住については、本院だけではなく、最乗寺のなかの塔中である大慈院、報恩院に関する輪住関係資料も残されています。また、「社寺」編には、越前国龍泉寺のものも掲載されています。龍泉禅寺は福井県越前市にある曹洞宗寺院です。「慶長二年八月 越前国龍泉寺輪住招請状」（同書904頁）によると、最乗寺の門派として清源院がその任務にあたつたことが分かる内容が記載されています。ちなみに、この龍泉寺の輪住制は、

享保二年（一七一七）に廃止されています。

なお、特定の僧や門派が長年に渡っていわゆることにより生じる弊害をなくすためのこの輪住制においても、さまざまな要因によるアクシデントやトラブルが展開しました。このこともまた、

一方の歴史的現実であることを清源院文書を通して指摘しておきたいと思います。

特徴その3

特徴の三つ目は、寺院の本末制度からくる本末相論、すなわち、本山と末寺との間の本末をめぐる争いの資料が残されている点です。

本末制度は、幕府が仏教教団を統制するために設けたもので、有名な寺院法度によるものです。

本寺を持たない寺院を皆無にして、寺院相互の本末関係を固定化してしまい、全ての寺院を重層的なタテの関係に統制したのです。その内容は、末寺の住職の任命権を本寺が持つとか、末寺は本寺の法度に背いてはならないというものでした。近世を通してこの制度が貫徹されたのですがしかし、寺院を上下関係に置いたことにより、やがて本末の争論という事態を迎えることになります。諸門派が分立していた宗派においては、当然のごとく、どこが本寺か、どちらが本寺か末寺かのもめごとが展開していきました。

この本末争論は、清源院をめぐる関係も例外ではなく、清源院文書にはそうした関係資料が残されています。本末をめぐる争いはどこも激烈であります。本末をめぐる争いはどこも激烈でして、資料をみると、当事者の寺院は我こそが正統、正派であることを主張し、宗祖からの由来、來歴を事細かく書き上げて自らの正統性を強調

しています。そして、こうした遣り取りは何回も続いているとして、決着は寺社奉行の裁決によらなければならなかつたという性質の事案も多かつたのであります。

おわりに

曹洞宗で地方の中本寺である清源院について、その歴史的位置と所蔵する資料の概要をみてきました。概要を把握した本稿をふまえ、今後は、清源院文書の分類項目に沿って個々に資料をみていき、近世厚木の寺院史に近づければと考えています。

編集後記

表紙の旧駅舎、懐かしく思われた方もいらっしゃるのではないかでしょうか。向ヶ丘遊園駅では、唯一現役で昭和2年の小田急開業当時のマンサード型駅舎が使われています。

「市史たより」は、厚木市のホームページにも掲載しており、バックナンバーもご覧いただけますので、御利用ください。第8号は、平成25年4月1日発刊予定です。

（水谷記）

厚木市史たより 第七号

平成24年12月1日発行

編集 厚木市教育委員会文化財保護課

発行 厚木市

住所 神奈川県厚木市中町3-17-17

電話 046-111-51060

FAX 046-111-310086